

特集

旅館業に携わる人 × 市議会

今回は、観光、合宿、ビジネスなど、さまざまな目的である野市に訪れるお客様をおもてなししている旅館組合の皆さんです。あきる野市の魅力や現在の旅館業界の現状、新たな集客への知恵などを熱く語っていただきました。



旅館組合でフェイスブックを立ち上げるなど SNSで活動をアピールしていきたいです。

〈おすすめのイベントやスポットは？〉

■おすすめは石舟橋と、晴れていると頂上からスカイツリーが見える城山です ■五日市地区で毎年8月下旬に行われているヨルイチの雰囲気がいいです ■やはり四季折々楽しむことのできる秋川渓谷や瀬音の湯ですかね ■6月から7月にかけて養沢川では虫が飛び交いとても素敵です ■夏はサマーランドや川遊び、鍾乳洞がおすすめです ■西青木平橋を下から見上げる景色は、木漏れ日があっ

てとてもきれいです ■鳥のさえずりや川の透明度、星が近くにある夜空などあきる野市の自然が一番の魅力です

〈課題や悩みはありますか？〉

■観光バスの規制が厳しくなり、以前に比べ遠くから来る育成会や子ども会などの団体のお客様が減りましたね ■日帰りで楽しむお客様が増えて、なかなか宿泊していただけないところです ■秋川渓谷をもっと宣伝し、来てもらったお客様にとだけのおも

〈これからの展望は？〉

■保育園や学校関係のつながりで集まった方々が宿泊するケースが増えているので、季節に応じて秋川渓谷を素材としたファミリーキャンプなどのイベントをやってみたいですね ■旅館の若旦那や若女将を集めて、何か全国



に発信できたら面白いと思うんです ■旅館組合でフェイスブックを立ち上げるなど、SNSで活動をアピールしていきたいです ■観光協会青年部と協力して、集客のためのいろいろな新しい企画をしてみたいです ■東京オリンピック・パラリンピックに向け、外国人観光客の受け入れにも力を入れたいです ■今、秋川流域ではジオパーク構想を推進していますが、視察で宿泊する人がいるので、そういうお客様をうまく取り込みたいですね ■地元の良さを知らない人も多いので、「あきる野再発見」と題して、あきる野市民限定の宿泊キャンペーンをやったら面白いと思います

〈市や議会に望むことは？〉

■武威五日市駅のロータリーに、送迎バスの待機場所があるといいですね ■昼間のお客様さんが来る時間帯に電車の本数が少ないので、増やして欲しいです ■秋川渓谷の自然環境を保全するためのルールづくりができればいいですね

6月定例会議 議案審議

あきる野市の こんなことが決まりました。

6月定例会議 会議期間18日間 6月7日～6月24日

6月定例会議の議案は

諮問……………1件

市長提出議案…7件

陳情……………3件

議員提出議案…1件

計12件

今号では
この中から
3つを
Pick up

全ての議案と結果は、あきる野市ホームページをご覧ください。議案事務局へお問い合わせください。

〈議案第42号〉 市道路線の認定について

Pick up 1 都道から市道に移管します。

草花・折立地区に完成した都道を市道に認定します。

こんな質問が出ました。

Q 市道にすることで、維持管理費などはどうなりますか？

A 樹木の剪定や刈り込み、街路樹電気料金等の維持管理費はあきる野市で対応します。しかし、市道となることで、地方交付税の対象となり、延長等に応じて基準財政需要額に算入されることになっていきます。

Q 約300mの未着手区間はどのようにしますか？

A 300mの未着手区間については、東京都が関連する買取を行っており、都と連携しながら進めたいと考えています。



〈陳情第28―3号〉 秋多都市計画事業武蔵引田駅北口土地区画整理事業に対する陳情書

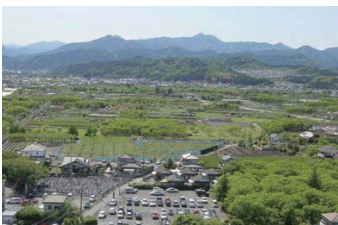
Pick up 2 区画整理事業の見直しを求める 陳情書は不採択となりました。

計画を見直してほしいと思っっている住民や、市の財政事情や環境保全に鑑み疑問を感じている市民がいるため、事業をいったん凍結し、地権者の納得と合意が得られるまじづくりへの変更を求める陳情書です。賛成議員が少なかつたため不採択となりました。

こんな意見が出ました。

● 行政は10数年にわたりこの事業に取り組んできました。現地事務所を開設し、数多くの説明会を開き地権者の理解を求めてきた。子や孫たちのためにも区画整理は推進した方がいい。

● 施行規程について地権者に説明をしていない。特別会計にするのも市民に委ねるべきだったが、やっていない。この問題について見直しを求める人たちと真正面から向き合って話し合う必要がある。



〈議員提出議案第28―4号〉 原発事故避難者への住宅支援の継続を求める意見書

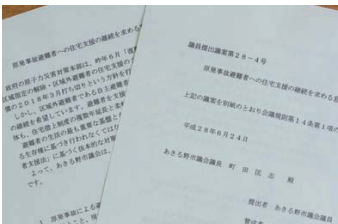
Pick up 3 原発事故避難者への住宅支援の 継続を求める意見書は提出し ません。

国による原発事故の避難指示区域外避難者の住宅支援の打ち切りが来年3月に迫っています。国や東京都に対し、「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく抜本的・継続的な住宅支援制度の確立などを要望するものです。反対議員が多かつたため、意見書の提出はしませんでした。

こんな意見が出ました。

● 避難者が福島に戻って安心して生活できるよう、国もさまざまな支援メニューを考えている。復興に向けての新しいステージに入っていくという意向なのだろうと思っ。

● 全国にいる自主避難者にとって住宅の無償提供は命綱で、これがなくなれば避難の継続は困難である。除染も十分行われていないのに帰還だけを強いるのはおかしい。



聞いてみたいな
こんなこと



一般質問

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

質問議員 20名 質問 39項目

一般質問の全ての内容を動画で視聴できます。市ホームページの「市議会」から「本会議録画中継」を検索してご覧ください。公開は次の9月定例会議までです。

都市部

土地区画整理事業における地権者との合意形成について



Q 市では平成26年調査として地権者の同意状況を東京都へ提出している。しかし平成26年は、以前「協力しにくい」と答えた人のみを再調査し、他は5年前のデータのままである。正確性・公平性を欠くのではないかと、確かに、平成26年にアンケートは行っていないし、平成22年以降も行っていない。現地事務所で受けた相談内容と平成21年のアンケート結果、平成26年までの経過を踏まえて、賛成者数を入れたのではないかと思う。

A

られる。このまま強引に事業を進めることは、民主主義の観点から許されないと、思うが、市長の見解は。指摘されたような一方的な意見が、全てではない。一部にそのような意見があるからと言って、市民参加型でないとは言えない。

教育

教育について



文部科学省の有識者会議が、タブレット端末等を使って学ぶデジタル教科書を全国の教育現場に導入する方針を固めるなど、教育の情報化が加速化しつつある。

Q ICTを活用した教育の効果について、本市の見解は。

A ICTが有する機能を教師が活用し、学習内容をわかりやすく説明、子どもたちの学習への興味・関心を高めるなどの効果がある。また、思考力、判断力、表現力等の育成に欠くことができない探求型の学習において、空間的なイメージの把握や、調査活動の記録や発



表、児童・生徒間の情報共有や共同的な学習などにも効果がある。

Q 総務省は2020年までに全国の小・中・高校への無線LAN(Wi-Fi)を導入する方針である。補助金等を活用し、積極的に導入すべきと考えるがいかがか。

A 都や国の動向を踏まえながら研究し補助金があれば活用したい。

Q 「反転授業」という新しい授業スタイルが注目を集めている。本市はどのように認識しているか。

A 反転授業の認識はなかった。今後、授業充実の参考にした。

A 他に防災について質問した。

政策

水産事業への取り組みについて



Q まちづくり協議会は市民参加を目的とした組織であるが、議事録には、「アンケートを取り直すと賛成反対の話になって困る」「選挙も近いし上から圧力をかけた方がよいのでは」等々、非民主的な発言が随所に見

秋川・多摩川への遡上アユが確実に増えているが、堰の魚道整備や砂利の堆積など、漁業に関係し、継続して取り組まねばならない課題も多い。農林課が担当しているが、その都度管理職が万能的に対応しているのが現状であり、継続して課題解決に向けて取り組める状態ではない。秋川深谷は

Q 漁業に関する河川整備や遊魚の推進など担当すべき課を明確にし、名称を「農林水産課」と変更することを提案するが、市長の見解を伺う。

A 水産事業の取り組みは、現在農林課が窓口となり、観光連部署と連携し、内水面漁業振興計画の推進、秋



川漁業協同組合と用水組合の調整、魚道管理連絡会での意見交換、東京都への要望等行っている。また今年度から東京都農業振興事務所と協同で5力所の魚道点検を行うなど、水産事業の推進にも取り組んでいる。特に江戸前アユのブランド化については東京オリンピック・パラリンピックを見据えて国や東京都など関係部局と協議を進め、遡上の阻害となる課題等にも取り組む。課の名称については、今年度検討する。

※ICT コンピューターやインターネットに関連する情報通信技術

※反転授業 講義を宿題としてタブレットで視聴させ、教室で演習を行う授業

※遊魚 娯楽として釣りや魚をすること

教育

教育格差の解消について



たばあすみ

Q 塾の費用や進学資金に悩む受験生にとって有効な施策である「受験生チャレンジ支援貸付事業」と「教育支援資金」の所得制限を緩和し、対象を広げるべきではないか。

A 進路指導や就学における経済的な相談では、各種制度の案内に努めているところであり、市独自の新たな緩和策については、現在のところ考えていない。

Q 義務教育でも、入学準備には多額の費用がかかる。就学援助の入学準備金を3月中に支給している自治体もある。本市でも支給を早めて、保護者の負担軽減を図るべきではないか。

A 新入学児童・生徒学用品費については、保護者の負担軽減に配慮して、就学援助の認定事務終了後、おおむね8月中旬までに支給している。所得が決定する6月に降に認定審査を行うため、現状の期間を短縮するのは困難。今後は作業の効率化などに努め、可能な限り早期に支給できるよう事務を進める。

他に公民館、武蔵引田駅北口土地区画整理について質問した。

政策

地域公共交通について



市倉 理男

Q 「地域公共交通利用に関する市民意識調査」の結果からは、どのような傾向やニーズの把握ができたか。

A 鉄道については、朝夕の通勤通学の利用が多く、市外への移動を担う交通手段となっている。路線バスについては、行政の財政負担を増やして拡充をしていくべきという回答と、減便や運行路線縮小、運賃値上げや地域住民による費用負担も必要という回答が半々となっている。タクシーについては、鉄道駅や病院、飲食店への移動に利用するという回答が多くなっている。

の見直し等、専門的な見地で検討する予定である。

Q 検討結果が市に提言されたら、平成29年度以降、どのような展開を予定しているのか。

A 関連機関や交通事業者、市民等による検討組織を立ち上げ、将来を見据えた方針の構築に取り組む。

Q アンケート結果から施策を構築し実施するには、実証期間を設けることが大切だと思うが、いかがか。

A 平成29年度以降、検討していきたいと考えている。



防災

災害に強いまちづくりについて



堀江 武史

甚大な被害を及ぼした熊本地震は、各地に大きな爪痕を残し、多くの方々は今もなお、不便な避難生活を余儀なくされている。阪神淡路大震災、東日本大震災などの被災地では、土地区画整理事業やインフラなどの基盤整備により、災害に強いまちづくりが進められている。

Q 武蔵引田駅北口土地区画整理事業の進捗状況及び今後の予定は。

A 本年8月を目処に土地区画整理審議会を設立。平成30年度末までに換地設計を行い、逐次、家屋の移転工

やインフラ整備を進め、平成37年度末に事業完了を想定している。

Q 土地区画整理事業の事業化に向け周辺の都道165号線及び秋3・4・13号線の整備の進捗状況や方向性は。

A 都道165号線は平成23年度から用地取得に着手し、約8割の用地を取得。秋3・4・13号線の五日市線以北は土地区画整理事業内に位置しており、事業の進捗状況を勘案しながら整備する。

Q 避難所となる小中学校の備蓄品の対応状況は。

A 児童・生徒及び教職員約3割が一日滞在することを想定し、アルファ化米、飲料水及び毛布を、旧秋川図書館や五日市出張所等に備蓄。災害時にはそこから運搬する。

財政

財政について



村野 栄一

Q 財政状況を判断する目安の指標があるが、日本全体であきる野市の状況を確認すると同時に、平成19年度と平成26年度の主な財政指標の比較を伺う。

A 将来負担比率は140・6%から66・3%で74・3ポイント減、実質公債費比率は9・5%から7・0%で2・5%減、経常収支比率は102・1%から96・0%で6・1ポイント減、財政力指数は0・71で、おおむね0・7前半で推移している。平成26年度決算の実質公債費比率は全国1741団体中580番、都内26市中26番である。将来負担比率は全国1741団体中1254番、都内26市中26番である。

Q 安全な行政運営の基盤の財政調整基金の積み立て目標を一定程度と定めている根拠を、具体的に伺う。

A 基金は、平成27年度末で16億2000万円となっている。税収の急激な変動で収入が5億円減少した場合、直ちに財政的な措置を講じる必要がある。予算、決算を通じての3年程度必要と想定し、その3倍にする約15億円となる。目標の標準財政規模10%の額は確保できている。



の予定は。



福祉

介護施設への 経営支援について



戸沢 弘征

介護事業の経営は厳しい。2035年までに更に100万人超の介護職員が必要になると経産省が報告している。一億総活躍社会が語られているが、人材は減少している。介護する側の経営支援と働く介護関係者の待遇改善が強く求められている。

Q 国に対し、介護事業者及び介護勤務者の最低賃金の保障、介護体制の職員の人数の見直しなど、施設運営の各種制度の見直しを求めるべきだと考えるが、市の見解は。



他にあきる野市自治基本条例の制定、旧市営住宅の跡地について質問した。

A

介護従事者の人材不足問題は、介護サービスの充実を図る上で、全国的な課題であると認識している。介護保険制度の円滑な運営を図るため、市ではこれまで国や東京都に対して、介護従事者の確保や処遇改善などの施策を要望してきた。引き続き、介護従事者の確保・育成・定着、そして処遇改善を図るよう、国や東京都に対して、財政措置の拡充と合わせ、必要な対策を講じることなどを要望していく。

防災

災害対策について



山根 トミ江

熊本地震では、家屋の倒壊など甚大な被害が発生した。首都東京でも直下型地震が想定される中、当市の災害対策について質問する。

Q 住宅の耐震化の助成金を、せめて近隣同様50万円まで引き上げられないか。

A 市では、自助の取り組みの醸成を優先課題として、意識啓発、関係施策等との連携を図るなどして耐震化向上に取り組んでいく考えであり、現時点で引き上げは考えていない。

Q

災害弱者の把握と避難所の確保は十分か。

A 自己申請により、現在約800名が登録されている。市内の老人福祉施設や都立あきる野学園と二次避難所としての協力協定を締結している。

Q

車椅子で入れるトイレや高齢者が寝起きしやすいベッドが必要と思うが対策は？多目的トイレが設置されている市指定避難所を開設し、対応したい。

A 他に市民の足の確保、出前市政懇談会について質問した。



子育て

切れ目のない子育て 支援の充実について



田中 千代子

妊娠から出産、そして子どもの成長とともに必要な支援も変わることから、継続的な環境整備が必要と考える。特に、妊娠から産後期の安定はその後の子育ての自信にもつながることから、本市が目指す切れ目のない支援について伺う。

Q

産後うつ防止、児童虐待防止のためにも市内産婦人科や関係機関と連携し、産後ケアの充実を図るべきと考えるが、市の見解は。

A

産後ケアは、母親の健康面や、育児、発育に関する悩み、不安などを軽減するために重要であり、切れ目の

Q

ない一貫した支援の充実を図っていきたい。市内産婦人科や公立阿伎留医療センター等と連携した事業の実施については、受け入れ態勢や費用面が課題となるため、妊産婦のニーズなどを把握し検討していきたい。

A

開設予定であるルピア2階の子育て支援拠点は、新事業も予定されており、切れ目のない支援の充実のため新たな組織を検討すべきと考えるが、市の見解は。今後、相談やさまざまな事業への迅速な対応と施設や事業運営の管理が必要となることから、市民が安心・安全に利用できるサービスの提供に向けた体制づくりを検討していきたい。

福祉

安全・安心の まちづくりについて



松原 敏雄

厚生労働省は、高齢化社会の進展に伴う認知症の方の増加に備えて、認知症について正しく理解し、当事者と家族を手助けする「認知症サポーター」のスキルアップに、より専門的な知識を持った「上級者」の育成に本格的に取り組むとし、学習講座の開催費の補助や上級教材の提供をすとして

A

本市の認知症の方の数は、本市の平成28年3月末の要介護認定者3075人のうち、何らかの認知症の症状のある人は2424人。

Q

本市の「認知症サポーター」の数と近隣市との比較は。本市の認知症サポーター数は28年5月末現在9858人。総人口に占める割合は約12%で、23区26市中1番目である。

Q

「上級サポーター」育成について見解は。

A 今後、さらに認知症高齢者が増加すると見込まれる。傾聴ボランティアなどの、地域で自ら活動できる人材の育成が必要であり、また、認知症サポーターからの要望もあることから、復習を兼ねた上級講座を開催し、上級サポーター育成につな

げたい。

他に教育について質問した。



子育て

移動式授乳室の活用について



子籠 敏人

Q 市では現在、授乳室の設置を鋭意進めているが、イベントなどでも活用できる移動式の授乳室の導入も検討してはどうかと考える。市の見解を伺う。

A 子育て中の方が授乳やおむつ替えの場所を心配することなく、特に屋外イベントなどに安心して参加できる環境整備も重要と認識している。導入についての課題を整理しながら検討していく。

他にグラウンドへのAED設置、パラリンピック競技の理解促進について質問した。

スポーツ

スポレク大会の今後について



細谷 功

Q 参加団体が今大会で32団体にまで減少した要因をどのように分析しているか。

A 参加団体が大きく減少した要因は、高齢化のさらなる進行に伴い、参加者や参加に必要な労力の確保の難しさなど、参加にかかわる負担増が考えられる。

Q 参加率の減少により大会の主旨は保たれるのか。

A 本大会は、地域連帯の輪を通じて、多くの町内会・自治会が参加し一堂に会することが開催の主旨である。全体の半数を下回るという現状は、この主旨を満たすものとは言い難い状況と考えている。

Q スポーツ・レクリエーション大会の今後の運営を伺う。

A 参加団体の減少という大きな課題があるため、速やかに全庁での検討を行うとともに、参加団体の代表者等とも協議をし、今後の方向性を定めていきたい。



防災

農協との災害時協定について



栗原 剛

Q 本市は秋川農業協同組合と災害協定を締結している。

A 農地は一時避難場所や仮設住宅建設用地等、さまざまな用途に使用できる。また、ビニールハウスやガラス温室は一時避難場所として利用できる。このように農地は、災害発生初期において重要な役割を担うと考えられる。

Q 災害発生時、速やかに農地の提供が行われる体制は整っているのか。

A 提供可能な農地は事前に通知されており、迅速に対応できるものと認識している。

Q 補償についてはどのようになっているのか。

A 市の要請により行う協業業務に要する費用は市の負担、また、使用後の原状回復、農産物の損失についても市で費用負担することになる。

Q 災害時協力井戸のポンプ修理に補助はできないか。

A 平常時に通常使用されている井戸なので、助成は難しいと思うが、東京都では防災兼用井戸に助成を設けているので、調査する。

Q 人命救助に関する協力要請は考えているのか。

A 現段階では規定していないので、要請できる体制にはなっていない。

Q 他に発達障がい児支援について質問した。

政策

ドローンによる地域の活性化について



天野 正昭

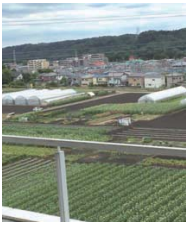
Q 5月に2日間、戸倉地区で説明会を実施し、ドローンの安全性や飛行音などを確認していただいた。

A 今回の協定で本市は、閉校した小学校の活用をドローンを使って日本で初めて行った自治体となった。防災や観光等の今後の展開は、災害発生現場の確認や孤立地域の状況把握、また市の魅力を発信する映像撮影等で活用していきたい。

Q 他に個人による秋川渓谷河川敷の商業的利用について質問した。

Q 地元戸倉の皆さんに対し、不安解消のため、どのような対策を実施しているのか。

A ドローンについては、全国で新たな活用が試みられており、山間部を抱える本市でも野生動物の監視等、多岐に渡る活用が考えられる。一方、ドローンの活用では操縦者への技術指導など安全対策が求められ、航空法も改正された。このようなことから、市は安全かつ有効な活用促進に向けて合意書を交わした。



雇用 職員の労働環境について



中村 のりひと

Q 行財政改革の名の下に、職員は大幅に減らされてきた。これ以上の削減は職員の身体・精神にも支障をきたし、住民サービスの低下につながる。

A 業務中に倒れたり体調を崩し早退した職員はいるか。記憶している範囲では、異動の時期、そして年度末から新年度に移行する時期に多少体調を崩した職員がいる。

Q 業務の過労が原因で体調を崩したり休んだりした職員はいるか。

A ここ数年、休職した職員は数名いるが、超過勤務時間との因果関係は認められない。職員の体調は、業務内容や職場環境、家庭環境、様々な要因に左右されると考える。引き続き所属長が職員の健康状態を注視し状況に応じて適切に対応する。



政策 まち・ひと・しごと 創生総合戦略について



合川 哲夫

Q 総合戦略は地域間の連携も可能だが、秋川流域、西多摩広域行政圏などの計画は。広域行政圏において、構成市町村が策定した総合戦略との連携を図る。また、秋川流域3市町村の総合戦略に位置づけられている秋川流域ジオパーク構想について、意見交換を行っている。

Q ソーシャルワーカーの免許取得を支援し増員し、地域に配置して生活困窮者の相談体制の充実を図ることは。資格取得の援助と配置は、生活に不安を抱えている人に対しての支援策の一つとして有効と考える。

Q 市長の答弁に、28年度は地方創生推進交付金に1/2補助があるとおったが、何か事業を考えているか。従来どおり子育て、就労支援は継続していく。新規事業についてはまだ示せる段階ではないが、交付金は活用していきたい。



スポーツ スポレク大会の実施について



清水 晃

Q 熊本県で最大震度7を観測し、各地に深い爪あとを残した熊本地震。「住民の生活再建」「住宅の確保」などが喫緊の課題となっている。

A を除く当日の参加者は何人か。開催目的に照らし、こうした参加団体の減少は、大きな課題と考える。参加者は約1万3千9百人であった。

Q その中でスポーツ・レクリエーション大会を実施した基準と理由は。市の内部及び、参加団体の代表者と協議した。この大会は市民の体力向上と健康増進などの意義があり、実施すべきとの意向を確認した。

Q 市が支出した同大会の経費は。実行委員会への補助金、町内会・自治会への謝礼金を合わせて約5百万円である。

Q 町内会・自治会82団体中32団体の参加をどう評価するか。また、主催者、スタッフ

A 費用対効果は。効果を具体的な数字で示すことは難しいが、スポーツの振興や健康の増進、市民同士の交流が図られているものと考ええる。



監査 行政運営に対する監査について



奥秋 利郎

Q 市内に配布された印刷物に、市議会の中から選出された監査委員が、市長に予算要望書を手渡す写真が示されていた。地方自治法第198条の3には、監査委員はその職務を遂行するに当たっては、常に公正不偏の態度を保持して監査しなければならないと定められている。また、選任の条件としては人格高潔で優れた識見を有する者とされている。自分の会派からの予算要望は公正不偏とは言えず、議会議長の監査委員は一派派の代表を超え、市議会全体の代表としてその任務を全うすべきである。市長はどう思われるか。

A 議員は、さまざまな役割を三重にも四重にも担っていることが多い。監査委員であっても、あくまで会派の代表として予算要望するの

A 他に市政運営、自治体連携について質問した。



— 開かれた議会を目指して —

「議会報告会」を開催します。

昨年7月に制定した「あきる野市議会基本条例」に基づき、「議会報告会」を開催します。この機会に、議会のことを知ってください。そして、皆さんの声を聞かせてください。多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

▽日時及び場所

- ・10月12日(水) 午後7時30分～9時 五日市地域交流センターまほろばホール
 - ・10月15日(土) 午後1時30分～3時 中央公民館第6、第7会議室
- ※2日間とも同一の内容を報告します。

- ▽内 容 9月定例会議の報告、意見交換
- ▽申し込み方法 直接会場へお越しください。
- ▽その他 保育あり(事前予約が必要です。)
- ▽主催 あきる野市議会
- ▽問合せ 議会事務局



あきる野市議会活動レポート

第54回東京河川改修促進大会



7月14日に、調布市グリーンホールで第54回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会が開催され、議員が参加しました。本大会により東京全域の河川改修など、治水対策の促進のため、国、東京都へ要望活動が行われます。

陳情者が陳情内容を説明



陳情者がその趣旨や思いを委員会で述べました。
○「住民の健康増進と2020東京オリンピック、パラリンピックにむけて受動喫煙防止条例の早期制定を求める要望・陳情書」(結果:趣旨採択) 他1件

あきる野市の未来について



野村 正夫

極め処分などに取り組み。

Q 自主財源比率は合併直後の60%から逆転して現在は40%に陥った。50%に改善はいつまで、そのための財源はいくら必要なのか。

A 目標年度については、比率自体が国や東京都の動向、年度間の実施事業の違いなどの要因に左右されるため明確に示せる段階ではない。自主財源比率を50%にするには、現在の予算規模で市税収入10億円の増収が必要となる。

Q 具体的な自主財源確保についてはいかがか。
A 企業誘致、定住化の促進や空き家対策、不要財産の積



市のQ&A

請願・陳情の提出方法

9月定例会議では8月22日(月)までに提出された請願・陳情を審査します。

〔請願〕
市議会議員の紹介が必要です。議長が受理し、各常任委員会に付託され審査されます。議会最終日に各常任委員長が審査結果を報告し、採択・不採択を決定します。

〔陳情〕
市議会議員の紹介は不要です。取り扱いについては、請願と同じです。

〔書き方〕

●請願(陳情)の趣旨、理由については、できるだけ簡潔に書いてください。また、場所などの表示が必要なものは、図面を付けてください。

〇〇〇に関する請願(陳情)

1. 趣旨
2. 理由

紹介議員 〇〇〇 氏
平成 年 月 日

請願(陳情)者
住所 氏名 〇 外 名
電話番号
あきる野市議会議員 〇〇〇 殿

●2名以上で請願(陳情)を行う場合は、住所・氏名を書いた署名簿を添えてください。なお署名者がその請願(陳情)の趣旨に賛同していることがわかるように、各署名簿に件名、趣旨、理由を記載してください。

〔提出先〕

あきる野市役所6階の議会事務局に、直接持参してください。
受付時間:平日8時30分~17時15分

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。
TEL(055) 11111

まちづくりに活かします。

常任委員会では、所管事項に対する課題について、先進自治体の事業等を調査・研究する行政視察を行いました。

	総務委員会	環境建設委員会	福祉文教委員会
期日	5月17日・18日	5月17日・18日	4月27日・28日
視察場所	宮城県栗原市	宮城県栗原市	(1) 静岡県島田市 (2) 愛知県名古屋
テーマ	・平成20年岩手・宮城内陸地震災害場所及びジオパーク施設現地視察 ・い・ど・う市民セミナーについて ・議会の災害対応について	・平成20年岩手・宮城内陸地震災害場所及びジオパーク施設現地視察 ・ジオパーク事業について ・伊豆沼等の環境対策の取り組みについて	(1)しまだ健幸マイレージ事業について (2)がん対策やがん対策推進条例制定後の取り組みについて、がん相談・情報サロン ピアネットの取り組みについて
参加委員	◎増崎 俊宏 ○村野 栄一 合川 哲夫 栗原 剛 中村 のりひと 町田 匡志 山根 トミ江	◎市倉 理男 ○中嶋 博幸 奥秋 利郎 清水 晃 戸沢 弘征 堀江 武史 松原 敏雄	◎天野 正昭 ○たばた あずみ 子籠 敏人 田中 千代子 辻 よし子 野村 正夫 細谷 功

◎…委員長 ○…副委員長



総務委員会
調査概要(い・ど・う市民セミナーなど)
「い・ど・う市民セミナー」は、市政に関する説明や職務に関連する制度の紹介などを「出前講座」的に職員自らが地域へ出向き、実施する事業である。あらかじめ用意されたメニュー(全70種類)から選んで申し込む。昨年度実績は46件(月平均3・8件)、参加者は1300人を超えた。
また、議会の災害対応について、議会事務局から説明を受け、栗原市議会議会運営委員会委員の方々との意見交換をした。

二度の大震災の教訓として、各議員の市当局への情報収集や要望活動が、迅速・適切な災害復旧に支障をきたす恐れがあるため、災害時における議員の行動指針を制定した。また、災害時の議会活動の根拠と指揮系統を明示するため、議会災害対策会議設置要綱を制定した。

視察を終えて

「い・ど・う市民セミナー」は、本市にはない先進的な取り組みであり、市民との協働のまちづくりを進める上でも取り組むべき事業と感じた。

また、議会及び議員としての災害時の行動指針などを制定すべきとの思いを一層強くした。

今後は総務委員会において、議会における災害時の対応等について議論を重ね、形にしていきたい。



環境建設委員会 調査概要(ジオパーク事業)

あきる野市との友好姉妹都市である栗原市は、平成20年6月14日、岩手・宮城内陸地震の発生により、死者13人、行方不明者6人を含む人的被害をはじめ、公共施設、民間施設を合わせ3・4億円もの甚大な被害を被った。

これまでも地震災害、土砂災害、水害といった自然災害に苦しめられた経験から、「自然災害との共生と豊穡の大地の物語」をテーマに「栗駒山麓ジオパーク」が日本ジオパーク認定(平成27年9月4日)された。

視察を終えて

あきる野市でも平成30年を目標に、日本ジオパーク認定に向けて取り組んでいる。
日本ジオパークの認定を受けるには、解説看板に複数の言語の翻訳が必要で費用もかかること、また市民の認知度を上げることが重要であるなどの課題が示され参考となった。

栗原市ではジオパークと観光を結びつけ、観光客の入込数を増加させるために8項目の取り組みを実施している。あきる野市でも同様の取り組みを実施しているが、中でも、隣接の市町村との交流事業という広域性のある取り組みは、これから力を入れていくべき課題だと思ふ。

福祉文教委員会 調査概要(がん対策推進条例)

名古屋市は平成24年、全国に先駆けて、がん対策推進条例を制定した。その後、本条例に基づいたがん対策を実施している。

この条例は目的、予防、早期発見、治療、支援から成り立っている。予防として、市民に対するがん検診啓発や建物内禁煙実施等7事業を実施している。

また、がんの早期発見のため、ワンコインがん検診等の施策を14項目で行っている。

治療については市立病院・市立



視察を終えて

がんは、今や2人に1人が罹る病気で、本市においてがん対策を進める重要性を感じる。名古屋市の先進的取り組みは現在考えられる全ての対策が、がん対策条例に基づき用意されていた事に驚嘆させられた。流域自治体と共同でがん対策議員連盟を結成したところでもあり、本市でも取り込める事業もあるので、議会の中で検討していきたい。